

令和7年度 板橋区国際交流連絡会 会議録

会議名	板橋区国際交流連絡会
開催日時	令和8年3月13日（金） 15時00分から16時00分
開催場所	区役所11階 第三委員会室
出席者	<p>11名</p> <p>区 長 坂本 健（会長） 区議会議長 田中 しゅんすけ（会長代理） 区議会副議長 田中 いさお 自民党代表 横川 たかゆき 公明党代表 わたなべ 一美 民主クラブ代表 中妻 じょうた 共産党代表 荒川 なお 副区長 尾科 善彦 教育長 長沼 豊 区民文化部長 平岩 俊二 区議会事務局長 渡辺 五樹</p> <p>【幹 事】 文化・国際交流課長 高田 智也 環境政策課長 河野 雅彦 教育委員会事務局次長（指導室長代理） 林 栄喜 中央図書館長 山田 綾子 区議会事務局次長 舟山 百合子 （公財）板橋区文化・国際交流財団事務局長 大橋 薫</p>
会議の公開	公開（傍聴できる）
傍聴者数	1名
会議次第	<p>1 区長あいさつ</p> <p>2 連絡事項</p> <p>資料1 海外姉妹友好都市との交流事業 資料2 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展 資料3 多文化共生事業について 資料4 板橋区中学生海外派遣事業について 資料5 熱帯環境植物館企画展「マレーシア展」について 資料6 中央図書館・いたばしボローニャ絵本館の事業展開について</p>
参考資料	ボローニャ市友好都市交流協定締結20周年記念公式訪問団派遣報告書 板橋区国際化の現況 令和7年度

会議録	<p>司 会 進行あいさつ 会議公開の旨、会議は要点記録とする旨確認</p> <p>区 長（会長） 開会あいさつ</p> <p>司 会 資料確認</p> <p>区 長（会長） すべての案件を一括して連絡会幹事よりご説明を願う。</p> <p>文化・国際交流課長 資料1、資料2を説明</p> <p>（公財）板橋区文化・国際交流財団事務局長 資料3を説明</p> <p>教育委員会事務局次長 資料4を説明</p> <p>環境政策課長 資料5を説明</p> <p>中央図書館長 資料6を説明</p> <hr/> <p>区 長（会長） 質問や意見をどうぞ。</p> <p>委員 2点ある。 1点目は板橋区の国際交流・多文化共生における原則は何か。 2点目は板橋区の国際交流・多文化共生分野におけるY o u t u b e公式チャンネルの活用の徹底を求める。</p> <p>文化・国際交流課長 1点目について、多文化共生に関しては「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン」において「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義している。国際交流の意義については、最終的に恒久平和、世界平和につながるものであると認識している。</p>
-----	--

2点目について、Youtubeチャンネル等の活用の可能性を検討していく。

委員

資料3のICIEF初級日本語教室の夏のオープン教室について、日程は複数あるが会場が1つしかない。これについてもう少し広げられないか。現状と課題を聞きたい。

(公財)板橋区文化・国際交流財団事務局長

指導者の確保が課題になっている。また、夏のオープン教室では、サロンに近い形となるため、こういった形で関わる人を増やしていくのかが課題となっている。

委員

資料4 中学校海外派遣事業について、参加人数22名というのは区立中学校の数に合わせていると思うが、応募数も多く、自己肯定感を高めることが出来る事業なので参加できる人数を増やすことはできないのか。

また、派遣の成果に「自他共に、臨機応変に物事を考えながら行動できるようになったと感じていることが推測される」とあるが、もう少し具体的に聞きたい。

教育委員会事務局次長

22の区立中学校から1名ずつで22名という計算となっている。区教育委員会としても増やせればよいという思いはあるが、引率者等の都合もあるのでこれについては今後も検討課題の1つである。

事後の取り組みに対する期待度は全体的に高い傾向である。

今回の表敬訪問は、各生徒から全体的に高い評価を受けており、現地校訪問交流への期待度が高い。これは事前学習として何回か現地の学校とオンラインで交流した結果と考えている。こういったところにも生徒たちの積極的な取り組みに寄与する結果が出ていると考えている。

ポジティブになったコンピテンシーとしては寛容或いは課題設定ということだが、現地のホームステイや現地校の訪問交流で伸びていると考えられる。また、表現力、柔軟性、感情コントロールという部分が伸びたというような自己評価をしている生徒が多いというような結果が得られた。

委員

中学生海外派遣事業について、各区立中学校から1名ずつということであったが、派遣生徒の決定基準はどのようなになっているのか。

教育委員会事務局次長

応募にあたって海外派遣に対する期待やこういったことに取り組むかといった内容の作文を書いてもらう。また、校長や教員との面接を経て各学校での代表が決まっていく。

委員

資料4には倍率約4倍と記載されているが、学校によって倍率が違ってくるといふ認識でよいか。

教育委員会事務局次長

ご質問のとおりである。

委員

一番高い倍率と一番低い倍率はどうなっているか。

教育委員会事務局次長

令和7年度においては一番倍率が高い学校では11名の応募があった。応募者のいない学校が1校あったため、他の学校の生徒に割り振った。

委員

イタリア・ボローニャ国際絵本原画展について、観覧者数が7,285人となっているが、見込み数には達していたのか。

また、関連イベント①の小学生鑑賞教室について、これは区内の小学校の児童が見に来たという認識でよいか。

文化・国際交流課長

観覧者数については毎年約8,000人前後で推移しているので概ね見込み数に達していると認識している。

小学生鑑賞教室については、美術館から各小学校へ募集をかけ、希望のあった学校と調整の上、小学校3・4年生あたりの児童に鑑賞する機会を提供している。

委員

8月は夏休みもあるので青少年健全育成事業等に声をかければまとまった数の参加が見込める。全学校に声をかけて、例えば3年生全員、プールの時間に来ていただくと観覧車数も増え、絵本に興味を持っていただけると考えるが、見解を伺いたい。

文化・国際交流課長

青少年健全育成事業等の学校以外の団体への働きかけは、絵本のまち板橋を推進する中で核となる美術館において必要な取組であると認識している。こういった形で案内できるかも含めて検討していく。

また、学校に関しても学校の事情等であろうかと思うが、なるべく多くの方に見ていただきたいという思いはあるので、小学生をはじめ、多くの鑑賞機会を提供できるように取り組んで参りたい。

区 長（会長）

	<p>他に質問や意見がないようなので終了とする。 様々なお意見を賜りお礼申し上げます。 今後も国際交流・多文化共生の推進に取り組んでいく。</p>
所管課	<p>区民文化部 文化・国際交流課 (電話 3579 - 2018)</p>